## 全県分の調査結果

全県分とは、県内に立地する 55 ゴルフ場の 55、平成 30 年度に本県が調査を実施した 9 ゴルフ場及び政令市が調査を実施した 16 ゴルフ場(岡崎市 (5 ゴルフ場)、春日井市 (2 ゴルフ場)及び豊田市 (9 ゴルフ場))の計 25 ゴルフ場を指す。

## 1 ゴルフ場農薬水質調査結果総括表(全県分)

区分	分析した農薬の種類	調査実施ゴルフ場数		延べ検体数	
			指針値超過		指針値超過 検体数
殺虫剤	1 7	2 2	0	7 9	0
殺菌剤	4 4	2 5	0	208	0
除草剤	3 0	1 6	0	8 0	0
植物成長調整剤	2	1 0	0	1 2	0
全体	9 3	2 5	0	3 7 9	0

注:延べ検体数は、採水した試料についての分析項目の合計を示す。

## 2 農薬別の水質調査結果(全県分)

(単位:mg/L)

	1	ı	(平位・IIIg/ U)		
		油 今 灶 田	指 釒	十 値	
区分	農薬名	測 定 結 果	水濁指針値	水産指針値	
殺虫剤	イソキサチオン イミダクロプリド エトフェンプロックス クロチアニジン クロラントラニリプロール クロルフルアズロン ダイアジノン チアメトキサム チオジカルブ テブフェノジド ビフェントリン フェートロチオン (MEP) フェノブカルブ又はBPMC フルベンジアミド ペルメトリン メトキシフェノジド	N.D. N.D. N.D. N.D.~0.0008 N.D.~0.0003 N.D. N.D. N.D. N.D. N.D. N.D. N.D. N.D	0.05 1.5 0.82 2.5 6.9 0.02 0.87 0.05 0.47 0.8 0.42 0.26 0.03 0.34 0.45 1 2.6		
殺菌剤	アゾキシストロピン アミスルブロム アメトクトラジン イソプロジオン イミノクタジンで画数塩及びイミノクタジンア ルベジル酸塩 (注4) イミベンコナゾール オキシン朝収は有機網 キャプタン クロロール又はTPN シアゾファミド シプロコ・ルフ・マイシン硫酸塩又はストレプトマイシン (注5) チウラム又はチラム チオファネ・トメチル チフルザミド テトラコナゾール トリフロキンストロピン トルクロホスメチル バリダマイシンA 又は、リダマイシン ヒカルブトラゾクス ヒメキサゾールストロピン フルオキサピロキサド フルジオキリニル フルトラニル プロピコナゾール プロピコナゾール プロピネブ ヘキサコナゾール ペンシカリド ホセチルアルミニウム又はホセチル マンゼブ ミクロブタニル メタラキシル及びメタラキシルM (注6) メトコナゾール メプロニル メプロニル	N.D. N.D. N.D. N.D. N.D. N.D. N.D. N.D.	4.7 2 71 2.6 3 0.06 (イミノクタシェン として) 0.26 0.7 0.2 3 0.4 4.5 0.3  0.2 3 0.37 0.1 0.77 0.39 1 2 12 0.61 1 0.9 0.39 0.55 8.7 2.3 7.7 0.5 - 0.12 1.4 2 1.1 23 - 0.63 0.58 (メタラキシルとして) 0.5 1	0.28 0.036 0.064 9.2 1.8 0.027 (イミノクタシェン 0.18 0.84 0.018 - 0.08 0.088 - 0.0096 4.1 (ストレブ・トマイシンとして) 0.1 1.4 2.8 2.6 0.86 0.015 - 100 0.34 28 0.006 0.47 0.29 0.77 3.1 100 5.6 0.21 2.9 1 0.56 5 28 0.12 9.7 95 (メタラキシルとして) 2.1 4.2	

[公共文]	アシュラムナトリウム塩又はアシュラム イソキサベン イマゾスルフロン エトベンザニド オキサジアルギル オキサジアルギル カフェンストロール がリオードアにか塩、がリオードリか塩(注7) クロリムロンエチル ジカバ 又はMDBA、ジカバ 別が塩又は MDBA 別が塩及びが カバジ がが が がな塩、が MDBA 別が塩及び がかが が がいか がりな塩 (注8) シクロスルファムロン ジチオピル シマジン又はCAT トリアジフラム トリフロキシスルフロンナトリウム塩 ナプロパミド ハロスルフロンメチル ヒスピリバックナトリウム塩 ヒラゾスルフロンエチル ピリブチカルブ ブタミホス フラザスルフロン フルポキサム プロピザミド ペンディメタリン ベンフルラリン又は、スロジン メコプロップ カリウム塩、メコプロップ シ メチルアシ 塩、メコプロップ・ア カリウム塩 スコプロップ カリウム塩 (注9) メタミホップ リムスルフロン MCPA イソプ ロピ・バアシ塩及び MCPA ナトリウム塩 (注10)	N.D. N.D. N.D. N.D. N.D. N.D. N.D. N.D.	10 1.3	90 1.3 6.9 0.78 0.073 8.3 0.02 62 (グ*リホサート として) 0.037 88 (ジ*カンハ*又はMDBA として) 0.035 0.56 1.7 2.5 0.28
除草剤		N.D. N.D. N.D. ~0.0001 N.D. N.D. N.D. N.D. N.D. N.D. N.D. N.D	0.3 2.6  0.2 0.23 0.2 0.3 0.21 0.5 3.1 0.1 0.47 (メコプ・ロップ・として) 0.11  0.051 (MCPA として)	0.28 - 0.05 12 0.0087 0.1 0.62 0.17 2.3 4.7 0.14 0.029 81 (メコプロップとして) 0.28 9.8 81 (MCPA として)
植物成長調整剤	トリネキサパックエチル フルルプリミドール	N.D. N.D.	0.15 0.39	57 11

- 注1 測定結果の「N.D.」は報告下限値未満を示す。
- 注2 指針値の「一」は指針値が設定されていないことを示す。
- 注3 各調査機関により報告下限値は異なる。
- 注4 「ミノクタジンアルベシル酸塩及びイミノクタジン酢酸塩をイミノクタジンとして測定し、指針値を評価している。
- 注5 ストレプトマイン硫酸塩又はトレプトマインンをストレプトマインンとして測定し、指針値を評価している。
- 注6 メタラキシル及びメタラキシル M をメタラキシルとして測定し、指針値を評価している。
- 注7 グリホサートアンモニウム塩、グリホサートイソプロピルアミン塩、グリホサートカリウム塩及びグリホサートナトリウム塩をグリホサートとして測定し、指針値を評価している。
- 注8 ジ カンバ 又は MDBA、ジ カンバ カリウム塩又は MDBA カリウム塩、及びジ カンバ ジ メチルアミン塩又は MDBA ジ メチルア シン塩をジ カンバ 又は MDBA として測定し、指針値を評価している。
- 注9 メコプロップ カリウム塩、メコプロップ ジ メチルアミン塩、メコプロップ P イソプロピルアミン塩及びメコプロップ P カリウム塩を メコプロップ として測定し、指針値を評価している。
- 注10 MCPA イソプロピルアミン塩及び MCPA ナトリウム塩を MCPA として測定し、指針値を評価している。